

セミナー受講規約

本受講規約（以下「本規約」という）には、悠久の風株式会社（以下、「当社」という）の許諾に基づき、本セミナーの受講希望者（以下「受講希望者」という）が受講の申込（以下「受講申込」という）を行い、当社が提供する本セミナーを受講するにあたっての当社との間の契約条件が規定されています。

第1条（受講料金等）

受講希望者は、当社が当社のウェブサイト上、又はその他で掲示する受講料金を支払うものとします。

第2条（本セミナーの申込み）

1. 受講希望者は、当社のウェブサイト上に掲載する手続き、又は当社の定めるその他の手続きに従って、受講申込みを行い、氏名・住所・電話番号その他当社の別途定める事項について、正確且つ最新の情報（以下「登録情報」という）を申込書その他に記載して提供するものとします。
2. 受講希望者が、本セミナーを勤務先等の所属団体（以下「所属団体」という）を通じて申し込む場合（以下「団体申込」という）、所属団体と各受講者は連帯して本規約に基づく義務を負うものとします。

第3条（本セミナー受講申込みの承諾）

1. 当社は受講希望者より、当社のウェブサイト上に掲載する手続き、又は当社が定める他の手続きによって、受講申込を受けた時、受講希望者に対して、本セミナーの受講を許諾する旨と受講料金の支払い方法を電子メール又は書面にて通知するものとします。
2. 当社と受講者間の本セミナーの提供に係る契約（以下「本契約」という）は、受講料金の入金を確認した時に有効に成立し、受講希望者は、本規約の定めに従い受講者たる資格を取得するものとします。同時に当社はセミナー参加証を送付するものとします。

第4条（決済方法）

本セミナーの受講料金の決済は銀行振込とします。受講料金を当社が指定する口座へお振込み下さい。（振込手数料は受講希望者の負担とします。）指定口座は、お申込み後に当社から電子メール又は書面にて通知するものとします。

第5条（登録情報の利用）

1. 当社のウェブサイト上に掲載の[プライバシーポリシー](#)（個人情報保護方針）に従い、登録情報及び受講者が本セミナーを受講する過程において、当社が知り得た情報（以下「受講者情報」という）を利用することができるものとします。

2. 当社は、セミナー内容の撮影及び録音を行い、資料又は販促物として当社のホームページ等、各関連媒体への掲載、あるいは販売を行う場合があります。

第6条（遵守事項及び確認事項）

1. 受講者は、本セミナーを受講するにあたり、次の各号に掲げる事項を遵守しなければなりません。
 - (1) 受講者は、セミナー内容を自己の学習の目的にのみ使用するものとし、受講者個人の私的利用の範囲内で使用すること。
 - (2) セミナー内容をいかなる方法においても第三者に対して、頒布、販売、譲渡、貸与、修正、使用許諾等を行わないこと。
 - (3) セミナー内における写真撮影、録音、録画を行わないこと。
 - (4) 当社及び講師等の指示に従うこと、及び他の受講者の迷惑になるような行為、言動等をしていないこと。
 - (5) セミナー内容を理解する上で個人差があることを前提に、内容が理解できなかった、又は理解しづらい部分があったとしても、当社及び講師等に一切の責任を求めないこと。
 - (6) 本セミナーの受講において知り得た内容につき、その完全性、有用性、正確性、将来の結果等について、当社及び講師等に一切の責任を求めないこと。
2. 当社と受講者は、本セミナーの受講が受講者の事業における成果を何ら保障するものでなく、また、受講者の行う事業に関して一切の責任を負うものでないことを確認します。

第7条（受講者資格の中断・取消）

受講者が次の各号に掲げるいずれかの事由に該当する場合、当社は事前に通知することなく直ちに本契約を解除し、当該受講者の受講資格を停止、又は将来に向かって取り消すことができるものとします。また、次の各号に掲げるいずれかの事由に該当する場合は、受講料金の返金はありません。

- (1) 受講申込において、虚偽の申告を行ったことが判明した場合。
- (2) 営利、又はその準備を目的とした行為及び営業活動や勧誘の禁止、その他当社が別途禁止する行為を行った場合。
- (3) 受講者に対する破産、民事再生その他倒産手続きの申立があった場合。
- (4) 受講者が後見開始、保佐開始もしくは補助開始の審判を受けた場合。
- (5) 本規約、又は法令に違反した場合。
- (6) 公序良俗に違反し、又は犯罪に結びつくおそれのある行為を行った場合。
- (7) 当社、又は当社の利害関係人に対し、誹謗中傷をしたと認められる事実がある場合。
- (8) 当社の事業活動を妨害する等により当社の事業活動に悪影響を及ぼした場合。
- (9) その他、受講者として不適切と当社が判断した場合。

第8条（セミナーの中止・中断及び変更）

1. 当社は、本セミナーの運営上やむを得ない場合には、受講者に事前の通知なく、本セミナーの運営を中止・中断できるものとします。
2. 前項のセミナーの中止・中断の理由が、地震、台風、津波その他の天変地異、戦争、暴動、内乱、政府・地方公共団体の命令規制、法令の改正、ストライキその他の争議行為、輸送機関の事故など当事者の責めに帰すことのできない事情（以下、「不可抗力」という。）による場合、当社は既に受領した受講料金の返金はしないものとする。
3. 本条第1項のセミナーの中止・中断の理由が前項の理由以外の場合、当社は本セミナーの中止、又は中断後10営業日以内に当該セミナーについての受講料金を返金いたします。但し、当社の責任は支払済の受講料金の返金に限られるものとし、その他一切の責任を負いません。なお、次回以降に開催される同内容のセミナーへの振替を希望する受講者は、次回セミナーに参加することができます。

第9条（返金）

1. 当社が開催するセミナー等の参加費をお支払い頂いた後のキャンセルに関しては、受講料金の一定割合をキャンセル料として差し引いて返金いたします。
セミナー開催日初日の15日前～3日前まで = 20%
2日前～当日 = 100%（返金なし）
2. セミナー開催日の前日を1日前とします。また、返金の際の振込み手数料は受講者の負担といたします。

第10条（著作物等）

本セミナーの受講において受領したテキスト等の著作物（以下「本著作物等」という）に関する著作権及びその他知的財産権は当社に帰属し、当社の事前承諾を得ずに、これらを侵害する次の各号に定める行為を行うことを禁じます。

- （1）本著作物等の内容を、自己又は第三者の名をもってウェブサイトに掲載する等インターネットを通じて公衆に送信する行為
- （2）本著作物等の内容を、引用の範囲を超えて自己、又は第三者の著作物に掲載する行為
- （3）私的利用の範囲を超えて、本著作物等を複製・改変等して第三者に配布する行為
- （4）その他、本著作物等の著作権及び知的財産権を侵害する行為

第11条（秘密保持）

受講者は、本セミナーを受講するにあたり、当社によって開示された当社固有の技術上、営業上その他事業の情報（セミナー内におけるノウハウ等を含むがそれらに限られない）並びに他の受講

者より開示されたそのプライバシーに関わる情報を秘密として扱うものとし、これらの情報を使用し、又は第三者に開示することを禁じます。

第 1 2 条（損害賠償）

1. 受講者が、本セミナーに起因又は関連して当社に対して損害を与えた場合、受講者は一切の損害を補償するものとします。
2. 本セミナーに起因して、又は関連して受講者と他の受講者、その他の第三者との間で紛争が発生した場合、受講者は自己の費用と責任において当該紛争を解決するとともに、当社に生じた一切の損害を補償するものとします。

第 1 3 条（規約の変更）

当社は、本規約の全部又は一部を変更することができます。当社により変更された本規約は、当社のウェブサイト上に掲載された時点で効力を発し、以後当該変更された本規約が受講者に適用されるものとします。

第 1 4 条（条項等の無効）

本規約の条項のいずれかが管轄権を有する裁判所によって違法、又は無効であると判断された場合であっても、当該条項以外の本規約の効力は影響を受けないものとします。

第 1 5 条（管轄裁判所）

本契約を巡る一切の紛争は、京都地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とするものとします。

第 1 6 条（協議事項）

本規約の解釈について疑義が生じた場合又は定めのない事項については、信義誠実の原則に従い協議の上、円滑に解決を図るものとします。

付則 本規約は平成 27 年 6 月 15 日より実施するものとします。